

第6章 管理運営体制

1. 管理運営の方針・運営の考え方

(1) 管理運営の方針

「第3章 2. (2) 本事業における市民参画の考え方」を踏まえ、新施設の管理運営の方針を次のとおり定めます。

1. 子どもを中心とした市民が、運営に積極的に参画することを基本とします。
2. 利用者が安全・安心に過ごすことができるとともに、地域コミュニティの活性化につながるような管理運営を行います。
3. 民間事業者等の創意工夫と柔軟な発想を活用するなど多様な主体と協働し、運営を行います。

(2) 運営の考え方

「第6章 1. (1) 管理運営の方針」に基づき、新施設の運営の考え方は次のとおりとします。

児童館

<運営について>

- ・中央児童館と同様の運営を行います。
(開館時間 9:00~21:00 ※ただし、休館日は月曜日を想定)
- ・「(仮称) ジュニアスタッフ委員会」等の、子どもが施設運営の主役となるような市民委員会組織を立ち上げ、イベントの企画・実施等を担います。

<運営方式について>

- ・本市内の他の児童館と同様、指定管理者制度により民間事業者が運営することを想定します。

中央図書館

<運営について>

- ・児童館にあわせた開館時間を検討します。(開館時間 9:00~21:00)
- ・中央図書館でのイベントの一部を「(仮称) ジュニアスタッフ委員会」等で企画し、児童館、中央公園とコラボレーションしたイベント(テーマ配架、読み聞かせイベント、企画展示等)を実施します。

<運営方式について>

- ・ICT化による効率の良い運営を行うことを検討します。
- ・指定管理者制度の導入を含め、運営方法を検討します。

中央公園

<運営について>

- ・複合施設と一体的に運営し、児童館利用者が外で遊ぶ際等の安全管理を行います。
- ・「(仮称) ジュニアスタッフ委員会」等による中央公園でのイベント企画や、園内の清掃や植栽の管理等の実施をはじめ、公園の管理・運営に子ども達が参加する「アドプト・プログラム」を検討します。
- ・テニスコートは、複合施設と一体的に管理を行います。

<運営方式について>

- ・指定管理者制度の導入を念頭に置き、複合施設と一体的に管理・運営を行います。

その他

＜運営について＞

- ・カフェやキッチンカーの出店等を検討し、にぎわいを創出します。
- ・駐車場は、利用者の利便性に配慮したうえで、有料化を検討します。

＜運営方式について＞

- ・民間事業者の収益性を踏まえ、引き続き導入可能な施設計画や手法等を検討します。